



第 2820 地区

HITACHI SOUTH ROTARY CLUB

【例 会 場】 要害クラブ TEL (0294) 36-2020
 【例 会 日】 毎週火曜日 12:00~13:00
 【事 務 所】 日立市桜川町 2-25-3 桜川第 2 ビル 201 号室
 TEL (0294) 36-5074 FAX (0294) 37-2176
 Mail: info@hitachi-south-rc.org



Weekly Bulletin
 週報 No.33

■会 長 石 川 悟 ■副 会 長 千 葉 省 三
 ■幹 事 石 川 村 昌 弘 ■会 報 委 員 佐 藤 信 彦

本日の例会：平成 28 年 3 月 29 日（火） 【プログラム】卓話 / 雑誌・広報委員会

次回例会：平成 28 年 4 月 5 日（火） 【プログラム】卓話 / 社会奉仕委員会

例会報告

3 月 22 日（火）12:00 開会
高島会員



会長の時間

石川 悟 会長



会長の時間をいただきます。

今日は、本の紹介をしようと思います。

「予想通りに不合理」という訳の分からない題名です。本屋で立ち読みしていて面白くて買いました。文庫本も出ています。

作者のダン・アリエリーさんという人はユダヤ人です。イスラエルの大学を出ています。

この本で、行動経済学という言葉を知りました。経済を動かすのはカネの論理ではなく、人間の心理が影響しているということを、実験を実際にやって解き明かしています。

「ゼロコストのコスト」。商店街で高級なチョコと安いチョコを売ります。高級なチョコを半額の 15 セント、安いチョコを 1 セントで売ったら、およそ 73% の人が高級なチョコを買ったそうです。ところが、1 セントずつ下げて、高級なチョコを 14 セント、安いチョコを無料にしたところ、突然、安いチョコの人气が高まったそうです。安いチョコをタダならもらおうということになり、タダというのはものすごい魅力があることが分かります。

また、通信販売で、いくら以上で送料無料としたとこ

ろ、売り上げが伸びたそうです。

「無料」と付けると、人間は惹きつけられるという話でした。

社会規範では、お金を表に出してはいけません。そのかわり、商売はお金をきっちりしなければいけません。

例えば従業員にプレゼントをあげる場合、現金よりモノであげたほうが良いという示唆もありました。

その他にも面白い内容が載っていますので、ぜひ読んでみてください。

以上、会長の時間といたします。ありがとうございました。



幹事報告

川村幹事



- 4 月 12 日に、家族同伴観桜例会が開催されます。要害クラブの 1 階です。ビンゴゲームをおこないますので、お一人一品お持ちいただけますようお願いいたします。



出席報告

荒川副委員長

会員数	出席	欠席	出席率	MakeUp	修正	免除
29 名	13 名	16 名	46.43%	7 名	71.43%	5 名



- ◇ 鈴木委員長、卓話よろしくお願ひします。
石川会長・川村幹事・高島章行・山本忠安・
石川國博・木本貴一・鹿志村高道・川崎健輔・
鈴木幸一・千葉隆一・荒川浩信
- ◇ クラブ会長エレクト研修セミナー（PETS）行ってき
ました。
千葉県三
- ◇ 卓話させていただきます。
鈴木俊彦



本日も多くの方からニコニコ BOX へのご協力 誠にありがとうございました



本日計 21,000 円	累計額 958,000 円
--------------	---------------



プログラム

第 3350 地区大会出席報告

山本会員



- ご招待を受け、星会員とタイに行ってきました。
- ホテル代、飲食代などすべて無料だったことは初めてでした。
- 場所は、バンコクから北へ 200 キロ以上離れたところで、車で 3 時間でした。1 日移動にかかりました。王様の避暑地、リゾート地でした。とても良い所でした。
- 非常に楽しい大会で、内容的にも非常に参考になる大会でした。

卓話

会計

鈴木委員長



- 会計ということで、本当は数字的な話しができればいいのですが、今日は相続の話しをさせていただきます。
- 銀行では、相続対策の相談を多く受けます。
- 今からやっておいたほうが良いことを簡単にお話したいと思います。
- ご相談で一番多いのは、相続税を出来るだけ払いたくないがどうしたらいいか、というものです。
- 相続税は、お持ちの資産にかかってくる税です。
- 4 つの柱があります。
評価の引き下げ対策、財産の移転、納税財源確保、遺産分割です。
- 相続財産の把握が相続対策の第一歩です。
- 遺産総額 5 千万円以下のトラブルが、全体の 76% となっており、資産の多い少ないに関係なくトラブルが発生しております。
- 遺言書を作るにはまだ早いと思っているかもしれませんが、出来るだけ早く元気なうちに対策をしたほうが良いと思います。
- 実際に遺言書を作られたかたの声を聞きますと、安心して老後を暮らせるとおっしゃっていました。
- 遺言書のメリットは、遺産分割協議が不要、法定相続割合以外に遺産を遺せる、自分の思いをはっきり出来るなどがあります。
- 遺言書には 2 通りあります。公正証書と事実証書です。公正証書は無効になる恐れがありません。事実証書は後日トラブルになることもありますので、作成するのであれば、公正証書の遺言書をおすすめします。
- 遺言執行者を決めておくこともポイントです。
- 遺言書の重要性をお話させていただきました。

会長の点鐘をもって閉会。